

## 4 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 令和2年4月2日（木）
- 2 開 催 場 所 新館9階 191 会議室
- 3 出席した委員 小南教育長、廣岡委員、播委員、坂元委員、土屋委員
- 4 出席した職員 高井教育総務部長、山本教育指導部長、  
吉田教育総務部次長、杉本教育指導部次長、  
神吉教育指導部学校教育担当参事、  
稲岡教育総務課長、岸田学務課長、  
福島社会教育・スポーツ振興課長、  
松尾学校教育課長、今津青少年育成課長、  
加藤教育研究所長、沼田文化財調査研究センター所長、  
長谷川少年自然の家所長、中塚中央図書館長、  
中川教育総務課副課長、岡本教育総務課管理調整係長
- 5 傍 聴 者 5 人
- 6 議 事 の 要 旨
  - 開 会 午後3時30分
  - 会議録署名委員指名のこと  
坂元委員に決定
  - 3月臨時教育委員会の会議録報告承認のこと  
(事務局より会議録朗読報告)  
承 認
  - 会議公開の可否決定のこと  
全ての議事を公開することに決定

(専決報告)

1 学校医等の委嘱について

(教育総務部次長から説明)

承 認

委 員 : 新型コロナウイルス感染症の情報について、学校長、学校医としっかり連携し、情報共有を行ってほしい。

事 務 局 : 国や兵庫県等からの通知については、速やかに情報共有を行いたい。

2 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について

(教育指導部次長から説明)

承 認

委 員 : 高齢の社会教育推進員も多いなか、協力をいただいております、お礼を申し上げます。

3 加古川市少年補導委員の委嘱について

(教育指導部参事から説明)

承 認

委 員 : 昨年度と比較した場合の新任の方の割合を教えてください。

事 務 局 : 昨年度と同程度であり、4割弱である。

教 育 長 : 定数が170人のうち委嘱者が160人となっているが、欠員が10人生じている理由を確認したい。

事 務 局 : 連合町内会を通じて推薦を依頼しているところであるが、各町内会の状況によって年度当初に間に合わず欠員が生じている。

教 育 長 : 現在のところ、平岡北地区の少年補導委員は新任の方が2名のみとなっている。支援体制はどのようになっているのか。

事 務 局 : 前任者の支援を受けながら、活動を行っていく。

委 員 : 少年補導委員の活動内容について教えてください。

事 務 局 : 主な活動として、夜間に公園や量販店等にいる子どもに対して、声かけや注意など見守り活動を行っている。

(協議事項)

1 加古川市学校園施設長寿命化計画の策定について

(教育総務部次長から説明)

原案可決

委員： 少子化による学校園の施設規模を縮小することや、省エネルギー化によるランニングコストの削減等を考慮し、計画を策定しているのか。

事務局： 今回の計画は、現在保有している建物を対象として策定している。今後の学校規模の適正化等を考えていく中で、学校の統廃合や建物の減築など学校規模に変更がある場合は、随時計画に反映していきたい。また、ランニングコストについても新たな手法等を検討し、可能な限りコストの削減に努めていきたい。

委員： 過去に耐震化改修工事を実施した建物についても、計画の対象となっているのか。

事務局： 過去に耐震化改修工事を実施した建物についても、各建物の現状を踏まえて計画を策定している。

教育長： 長寿命化改修工事に伴う省エネルギー化によって光熱水費が節約できた事例もあるので、計画に基づき施設改修を実施していきたい。

2 学校運営協議会委員の委嘱について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

委員： 学校運営協議会において地域コーディネーターの役割は大きいと考えるが、浜の宮中学校及び上荘小学校の委員の中に含まれていない理由を教えてもらいたい。

事務局： 学校運営協議会は、各校の実情に応じて委員を10人以内で選出している。例えば、浜の宮中学校の場合は、委員の中に元PTA会長が2人おり、学校及び地域の状況に精通しているため、地域コーディネーターが選出されていない。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

5月14日(木)午後2時から開催することに決定

○ 教育長諸報告

- (1) 令和2年第2回加古川市議会（定例会）日程（案）について  
6月9日（火）から23日（火）に開催される。

○ 教育総務部長諸報告

- (1) 令和元年度 学校園への不審者等情報提供件数について  
令和元年度は、学校園に対して、不審者・変質者等の情報を合計42件発信した。

以上、1件について報告

○ 教育指導部長諸報告

- (1) 令和2年度児童クラブの入所状況等について  
令和2年度は79クラブで運営する。

委員：高学年児童の受入れ状況について教えてもらいたい。

事務局：令和元年度から全小学校区において高学年児童の受入れを行っている。

教育長：待機児童の状況について確認したい。

事務局：八幡、志方小学校区の各1人の待機児童については、11月の当初申込み時点では発生しておらず、1月以降の随時申込みにおいて発生したものであり、各児童クラブの他の児童の退所等により対応できると考えている。また、若宮小学校については、当初申込み時に利用可能定員数を10数人超えたため、今年度より小学校内の空き教室を利用して1クラブ増設した。

委員：年度途中の利用申込みは可能か。

事務局：年度を通して、随時申込みは可能である。

委員：児童クラブの利用者は増えているのか。

事務局：利用児童数は昨年度と比較して増加しているが、利用者は市全体の利用可能定員数の8割程度である。

委員：高学年利用者が増えているのか。

事務局：高学年利用者については、それほど増加しておらず、低学年利用者が増加している。

(2) 「2020年度 指導の重点」について

「ひょうご教育創造プラン」に基づき、本年度の教育活動の指針となる「指導の重点」が作成され、配付された。

委員：「2020年度 指導の重点」の配付対象について教えてもらいたい。

事務局：各学校の全教員に配付している。

(3) 青少年育成課（教育相談センター、少年愛護センター）における相談の状況について

令和元年度中の青少年育成課における教育相談の受理状況について報告する。

委員：1年間で4,500件と、相当な数の相談を受けているが、どのように対応しているのか。

事務局：相談件数については累計であり、1人が複数の相談をされるケースもある。令和元年度は3月に小・中学校の臨時休業があったため、前年度に比べて相談件数が減少しているが、臨時休業以前は前年度と同程度であった。相談内容によっては、臨床心理士によるカウンセリングや学校との連携が必要であるため、教育相談センターと少年愛護センターで状況に応じて対応している。

教育長：継続している案件や未解決の案件はあるのか。

事務局：案件の中には、継続的に学校と連携しながら時間をかけて対応しているものもある。

委員：相談件数に、学校に配置されているスクールカウンセラーへの相談は含まれているのか。

事務局：教育相談センターと少年愛護センターにおける相談件数であり、スクールカウンセラーへの相談は含んでいない。

委員：教育相談は、様々なケースがあり件数も増えている中で、非常に大きな受け皿になっており、重要な役割を果たしていると考えます。今後についても引き続き取り組んでいただきたい。

委員：相談者の中に教員が多く含まれているが、学校内で相談するよりも青少年育成課に相談があるケースが多いのか。

事務局：学校には、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが配置されているが、常勤ではないため、教育相談センターに配置されている常勤のスクールソーシャルワーカーや臨床心理士、学校OB等に相談いただく機会も多く、学校と連携を図りながら問題を解決している。

(4) 令和元年度研修事業実施状況の報告について  
令和元年度研修事業実施状況について報告

以上、4件について報告

(その他)

(1) 新型コロナウイルス感染症にかかる1学期の学校対応について

委員：教育実習生への対応はどうなるのか。

事務局：兵庫県教育委員会より各大学へ、実習の受入れは行うが実習生には感染症予防に十分に配慮するよう通知が行われているところである。

(2) 新型コロナウイルス感染症にかかる1学期の幼稚園対応について

○ 閉会 午後4時50分